

愛媛県松山東警察署協議会会議録
(令和4年度第2回)

| | | |
|------|---|---|
| 日時 | 令和4年10月13日（木曜日）午後1時30分～午後3時40分 | |
| 出席者 | 1 警察署協議会 会長以下13人 2 警察署 署長以下19人 | |
| 議事概要 | 1 会長挨拶 (1) 年末を迎え地域住民が安心して暮らせる街づくりをお願いする。 (2) 各委員は諮問への答申を含め積極的な発言をお願いする。 2 署長挨拶 (1) 管内の事件・事故等発生状況について (2) 諮問を含めた警察業務への忌憚のない意見をお願いする。 3 諮問・答申に対する取組状況 <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度第1回協議会における「地域住民の視点に立った業務の推進方策」の諮問に対し、「通学路の安全確保対策を実施してほしい。」との答申を受けたことから、小学校周辺での定期的な指導取締りの実施や、「進入禁止」の立て看板を設置するなど、小学校からもお礼の言葉を頂いたことについて報告した。また、同会議での「幹線道路の細い裏道を抜け道として高速走行する車両が多く非常に危険なため、一時停止規制の設置や注意喚起の道路表示をしてもらえないか。」との要望を受け、現地調査を実施し、危険箇所には一時停止の標識標示の設置を警察本部に上申したことなどについて報告した。 4 業務推進結果及び業務推進計画 令和4年5月から8月までの業務推進結果、同年9月から12月までの業務推進計画について、事前に書面交付した上で報告説明した。 5 諮問及び答申 | |
| | 諮問 | 答申 |
| | 交通事故抑止 対策について | ① 横断歩道など薄くなっている道路標示が目につくので定期的な点検を実施していただきたい。 ② 横断歩道直近の植栽で、歩行者が見えにくい箇所もあるので、横断歩道直近の植栽は伐採などしてスペース確保ができないか。 ③ 事故現場を検証し「ドットライン」や「交差点マーク」追加の表示をしていただいているが、運転者向けだけではなく、歩行者向けの注意喚起の看板や標示、カーブミラーを設けてはどうか。 |

| 諮問 | 答申 |
|---|---|
| 交通事故抑止対策について | <p>④ 老人会などの総会やイベントに参加し、高齢者向けの広報を実施していただきたい。また、イベントなどに参加できない高齢者もいるので、巡回連絡などを通じ、個々での指導広報も継続されたい。</p> <p>⑤ 「大人も手を上げよう運動」は非常に良い取組だと思うので、今後もこのような大人が子供の手本となるような取組を実施していただきたい。</p> <p>⑥ 通学路の安全確保対策を実施していただき、その取組が地区の広報紙にも掲載され、交通事故防止意識の更なる向上につながった。</p> |
| 議事概要 | 6 質疑応答、意見要望等 |
| | <p>【回答】※上記答申①に対する回答</p> <p>道路標示の磨耗については、全署員に対して認知した場合には、交通課に報告するよう指示をしており、交通課において現場を確認の上、補修を上申しています。委員の皆様も磨耗に気付かれた際には、当署に連絡をお願いします。</p> |
| | <p>【回答】※上記答申②に対する回答</p> <p>植栽は道路管理者の所管となるため勝手に伐採はできないが、過去にも道路管理者などと協議し、植栽を撤去した例もあるので、今後も継続して道路管理者への働き掛けを行っていきます。</p> |
| | <p>【回答】※上記答申③に対する回答</p> <p>同じく道路表示も道路管理者の所管となるため、カーブミラー等の設置が必要な箇所があれば、今後も、道路管理者などと協議の上、設置を検討します。</p> |
| | <p>【回答】※上記答申④に対する回答</p> <p>高齢者への広報は、イベントを把握すれば積極的に参加させていただいており、また、巡回連絡等でも広報を実施しているので、今後も継続して実施します。</p> |
| <p>【回答】※上記答申⑤に対する回答</p> <p>羞恥心などから、まっすぐ手を上げることに抵抗を感じる方は、運転者が気付くように手の平を見せたり、手をかざす程度でも効果はあります。道路の横断は、停車を確認してからお願いします。</p> | |
| 7 その他 | |
| (1) 換気の上、会議時間の短縮に努めるなど新型コロナウイルス感染症対策を徹底して開催した。 | |
| (2) 会議終了後、会長以下 11 人の委員は、警察本部において、通信指令課の業務状況を視察した。 | |

～通信指令課の視察状況～

